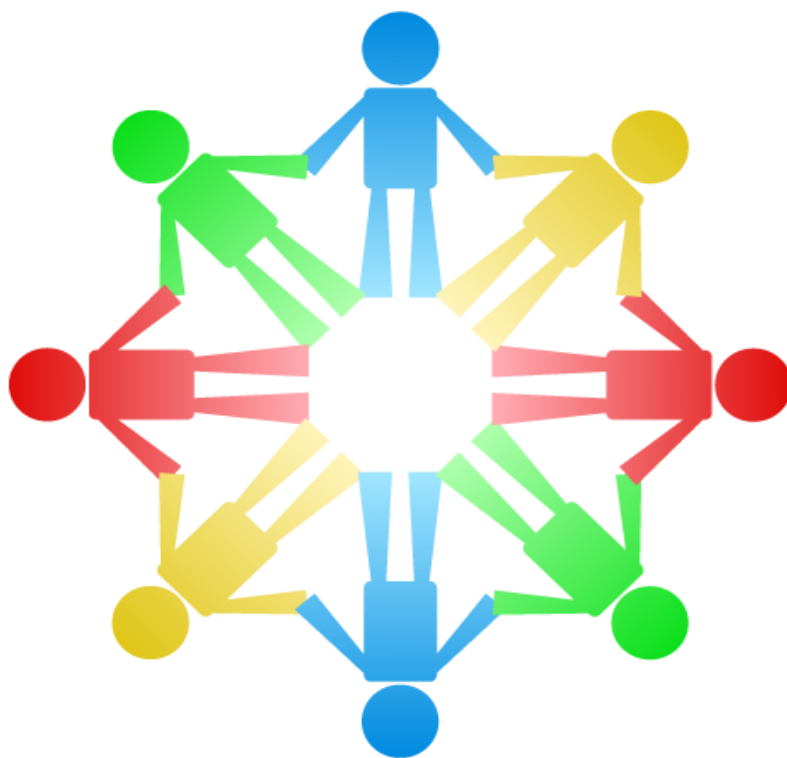


こおり男女共同参画プラン

(平成24年度改定)

概要版



桑 折 町

1 計画改定の趣旨

本町では、平成15年3月に期間を10年間として「こおり男女共同参画プラン21」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてきました。

この計画の策定後、進行する少子高齢化や厳しさを増す雇用環境の悪化など急激な社会経済環境の変化や町民と町内事業所の意識の変化などを把握するために、「桑折町男女共同参画と防災に関する町民意識調査」、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその後の原子災害における防災対策などから防災・復興における男女共同参画の推進が必要であり、特に女性の視点を反映することが必要とされていることから、男女共同参画に関する施策及び事業などについての的確な対応を目指し見直しを行いました。

この計画は、「桑折町総合計画 ～復興こおり創造プラン～」の個別計画として位置づけています。

2 基本方針

《男女共同参画社会づくりへの意識改革》

あらゆる分野で男女がともに参画し、責任を担うとともに多様な生き方が選択できるようにするため、男性も女性も自らの意識と能力を高め、政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受できる男女共同参画社会形成のための施策を積極的に推進します。

本プランは4つの大きな目標を掲げ、各分野にわたる施策を計画的に推進します。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間です。

計画期間中に、社会経済情勢の変化等に適切に対応した見直しを行います。

4 各主体の役割

町 民

- 一人ひとりが身近な生活の中で、人権尊重・男女平等の視点に立った意識改革を主体的に進めましょう。
- 女性も男性も家庭的責任を共有し、仕事上や地域活動においても固定的な性別役割分担意識を撤廃し、互いの権利と責任に対する認識を新たにしましょう。
- 男女共同参画社会の形成に向けた取り組みについて、積極的に協力しましょう。

地域団体・事業者(地域等)

- 地域団体や事業者は、地域社会を構成する一員としての役割を担うことから、それぞれの活動における男女共同参画を積極的に推進して行きましょう。
- 男女共同参画社会の形成に向けた取り組みについて、積極的に協力しましょう。

行 政

- 個人の能力を十分発揮して自己の意思と責任による多様な生き方ができるよう、社会環境を整えます。
- 町民、事業者・地域団体等に対して男女共同参画社会の基本理念の浸透を図るとともに、町民の模範となるよう、自らの男女共同参画を積極的に推進します。
- 町民、地域団体・事業者、国及び県との十分な連携・協力を図り、男女共同参画社会の形成に向けた施策を計画的に実施します。

町の基本目標と施策の方向

I 男女平等を基本とした男女共同参画の意識づくり

1 男女平等を基本とした男女共同参画社会に向けた意識の醸成

男女平等意識を高めるための啓発活動や学習を推進します。

2 男女平等意識を醸成する教育と生涯学習の充実

家庭・学校・職場・地域等で、男女平等の視点に立った教育の推進や学習の機会の提供を図るための取り組みを行います。

3 国際交流の促進

多文化共生社会における男女共同参画に向けた国際交流・協力を推進します。

II 男女がともに家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

一人ひとりが豊かさを実感できる社会づくりのため、仕事・家庭生活・地域活動に参画できるよう、仕事と生活の調和を図るための取り組みを行います。

2 就労の場における男女共同参画の促進

女性が自ら労働意識を高めるとともに、あらゆる就労者の健康管理意識の向上と健康増進を図り、就労の場における男女共同参画を進めます。

3 防災分野における男女共同参画の推進

被災時や復興を進めるうえで、地域における男女双方や生活者の多様な意見を反映した現実的かつ継続的な防災体制の確立を目指します。

III 女性人材の育成と意思決定過程への参画促進

1 女性人材の育成と経済的な地位の向上

あらゆる分野で活躍できる機会の確保や情報提供及び環境づくりを進め、経済的自立へ向けた啓発に努めます。

2 意思決定過程における女性の参画促進

女性が政策や方針決定過程へ参画するため、女性の採用・登用・職域の拡大が図れるよう、ポジティブ・アクションの導入を検討し、各種研修の機会の充実や能力の開発を進めます。

3 女性のエンパワーメントの育成

多様な能力を身に付け、積極的に社会参画ができるよう、女性人材の積極的な育成を図り、女性グループ等の活動支援のため、啓発・各種研修の機会の充実と能力の開発を進めます。

IV 人権が侵害されることのない社会の実現

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

男女間のあらゆる暴力に対し厳格な対応を強化するとともに、相談窓口などの充実を図り、性差別や暴力を許さない社会の形成に取り組みます。

2 生涯を通じた男女の健康支援

望まない妊娠や中絶、性感染症への感染など、女性の重要な人権である「性と生殖に関する健康・利権（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」についての情報提供など、家庭・地域・学校及び行政が一体となって人間教育としての性に関する教育の推進。また、男女がその健康状態及び思春期から高齢期までの人生の各ステージに応じた課題に対し、的確に自己管理を行うことができるよう健康教育や相談体制の充実に努めます。

計画の推進

◇本計画の内容を実現するためには、男女共同参画社会形成に向けて全庁的に取り組むことはもちろん、事業者・関係団体が連携を図りながら、町民の理解と協力を得ることが重要です。町が率先してリーダーシップをとりながら、男女共同参画社会形成に向けた施策を推進します。

(1) 庁内の推進体制の強化

○副町長を委員長とする桑折町男女共同参画プラン推進委員会が男女共同参画に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図り、計画推進及び進行管理を行います。

(2) 福島県男女共生センターとの連携

○家庭・地域・職場及び学校などにおいて、多くの町民が男女共同参画社会の理念を理解し実践していくため、福島県男女共生センターとの連携を強化していきます。

(3) 事業者・各種団体等との連携

○男女共同参画に主体的に取り組み、実践の拡大を促進するために、各界各層との連携・協力体制をより一層充実します。

◇なお、本計画の進行管理は桑折町男女共同参画プラン推進委員会において行います。

用語説明

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

男女がともに、ライフステージに応じて、仕事や家庭、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動を含めた生活スタイルをいう。

ポジティブ・アクション

様々な分野において、参画する男女間の格差を改善するため、必要な範囲内で、男女のいずれか一方に対し、参画する機会を積極的に提供すること。

エンパワーメント

個々の女性が自ら意識と能力を高め、政治的・経済的・社会的及び文化的に力を持った存在になること。

性と生殖に関する健康・利権（リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ）

生涯を通じて、自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利。子どもを産む、産まない、いつ何人産むかなどを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産や、子どもが健康に生まれ育つこと、さらには思春期や更年期における健康上の問題も含まれ、生涯を通じての性と生殖に関する幅広い課題を対象としている。